

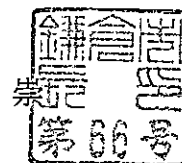
鎌倉市告示第 16 号

指定地域密着型サービス事業の廃止について

介護保険法（平成 9 年 12 月 17 日法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項により廃止の届出を受理しましたので、同法第 78 条の 11 第 1 項第 2 号規定に基づき公示します。

令和 8 年（2026 年）5 月 8 日

鎌倉市長 松尾 崇



届出者の名称	医療法人社団桐英会はじめクリニック
代表者の氏名	理事長 片桐 一
事業所の名称	医療法人社団桐英会はじめクリニック
事業所の所在地	藤沢市辻堂 5-18-9
介護保険事業所番号	1412206332
廃止年月日	令和 8 年（2026 年 2 月 14 日）
サービスの種類	地域密着型通所介護
備考	